

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鳴門教育大学

### 1 全体評価

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」として、学長のリーダーシップの下、常に大学運営の責任と権限を明確化し、マネジメントサイクル（PDCA）により各年度の取組課題を明確にし、その計画を実行している。

中期目標期間の業務実施の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの実施、長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムの開始、教職大学院学生を対象とした修了時の到達状況の自己評価の実施等の取組を行い、また、全学体制での学生の就職支援、教員就職支援チーフアドバイザー等の配置等により学部学生の教員就職率が大きく向上している。

研究については、小学校英語教育センターによる小学校英語教育実施に向けた教育指導方法等の研究成果の発表や教員が学校現場に出向く教育指導の実施、鳴門市教育長等の参画による「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」の開催、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」の教育実践研究への活用等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、附属図書館の開館時間及び貸出期間の延長等のサービスの拡充、「読書推進活動」の継続的な実施、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの受託による開発途上国への教育支援の実施等の取組を行っている。

業務運営については、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制を整備している。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、平成20、21年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、業務コスト節減対策を策定し、省エネルギー機器への切換、印刷物の電子化等の見直しを行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%節減している。

一方、中期計画に掲げている職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上について、それぞれの入居率が平成16年度と比べて平成21年度では減少していることから、取組を十分には実施していない。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成 17 年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う」について、開発したコア・カリキュラムが特色ある大学教育支援プログラム「教育実践の省察力をもつ教員養成—教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して—」に採択され、学外からも評価されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成 16 年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成 18 年度までに、教員就職率が 60 %以上

になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、学生の就職支援に取り組んだ結果、教員就職率が学部については中期目標に掲げた目標値である 60 %を上回り、大学院長期履修学生（第 1 期生）においては約 81 %となるなど成果を上げていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、就職支援室を設け、教員就職支援チーフアドバイザー（校長経験者）や、事務系専門職員を配置し、また大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者）、大学院長期履修学生支援アドバイザー（特任教授）を配置した結果、学部学生の教員就職率が大きく向上し、また大学院長期履修学生における教員就職率も高いことは、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成 20 年度までに行う」について、教育実践力の育成に向けた取組は、教職大学院学生（平成 20 年度入学現職教員）を対象にした入学時と修了時の力量の到達状況を 5 段階により評価した「到達状況の自己評価」において、組織運営（マネジメント）が 1.85 ポイント上昇しており、また、「現職教員院生の勤務校校長による見解」において、学校現場との連携を重要視していることが高く評価されていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### （顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「授業科目の構造化」と「単位数や授業内容の適正化」がどのように「教育実践学の構築」に寄与しているのか記述されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、大学院修士課程に「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」等の科目を開設し、従来の専門科目の単位数を組み替え、さらに授業内容に改善を加えることで一層の構造化を図っているなど、教育実践学の構築が推進されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。  
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （特色ある点）

- 中期計画「平成 18 年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う」について、教員免許資格を取得していない志願者層に焦点を当てた長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムを開始したことは、特色ある取組であると判断される。

### ③ 教育の実施体制等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ④ 学生への支援に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画「平成 17 年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する」について、平成 17 年度に小学校英語教育センターを設置し、当センターでは、小学校英語教育実施に向けての教育指導法等の研究の成果を各種の事業等を通して発表し、さらに教員が学校現場に出向き教育指導等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「平成 20 年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う」について、平成 17 年度に設置された「鳴門教育大学コラボレーション・ネットワーク」を構成する「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」は、その構成員に鳴門市教育長等が参画し、教育現場のニーズを反映させやすいシステムとなっていることは、特色ある取組であると判断される。

### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画「国語科教育および教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大

村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する」について、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」が、学生はもとより教員や学外者からも広く教育実践研究に活用されていることは、特色ある取組であると判断される。

### **(Ⅲ) その他の目標**

#### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**

##### **1. 評価結果及び判断理由**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### **2. 各中期目標の達成状況**

###### **① 社会との連携、国際交流等に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### **<特記すべき点>**

##### **(優れた点)**

- 中期計画「地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る」及び「児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する」について、附属図書館の地域住民への開館時間及び図書貸出期間の延長により一般利用者数及び貸出冊数は大幅に増加し、また、附属図書館の児童図書室は高い利用率の増加を示していること、さら

に、当該大学の「児童文化研究会」を主体とする学生ボランティアを中心とした、年間 10 講（平成 16 年度は 9 講）の絵本の読み聞かせ等を行う「読書推進活動」を 4 年間にわたり継続して行い、参加者が平均約 500 名程度で、毎年増加していることは、優れていると判断される。

#### **（改善を要する点）**

- 中期計画「平成 21 年度までに、留学生受入数を約 70 名まで増加させる」について、留学生受入れ促進のための情報提供や、留学生への奨学金の支給等の改善に向けた取組がなされ、留学生の受入れ実数が、平成 21 年度 43 名に増加するという成果を得たが、中期計画で定めた目標値の 70 名に達していないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「平成 16 年度に、JICA 留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成 18 年度秋期からの受入れを目指す」について、短期修了制度を活用した秋季入学の導入については、計画を断念している。

#### **（特色ある点）**

- 中期計画「平成 21 年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する」について、国際協力機構（JICA）のプロジェクトを多く受託し、開発途上国の教育支援を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

#### **（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）**

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期計画「平成 21 年度までに、留学生受入数を約 70 名まで増加させる」について、受入れ実数が 32 名と著しく低いことから、改善することが望まれると指摘したところである。  
平成 20、21 年度においては、留学生受入れ促進のための情報提供や、留学生への奨学金の支給等の改善に向けた取組がなされ、留学生の受入れ実数が、平成 21 年度 43 名に増加するという成果を得たが、中期計画で定めた目標値の 70 名に達していないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

## **（2）附属学校に関する目標**

附属学校園は、21 世紀の社会形成に主体的に参画する国民の育成を果たすため、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を目指している。

平成 20 年度より大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会から推薦のあった者を校長にする制度へと改め、また、教員養成の新カリキュラムに対応するため、学部との連携の下、体系的な教育実習になるよう実習内容の改善を図り、学部 3 年次生の「附属校園直前観察実習」を平成 19 年度に附属校園で実施し、教育実習の充実に貢献している。

教育の今日的な重要課題について、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブサイトで公開している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校園長の選考方法について、校園長のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため、平成 20 年度から大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校園長に登用する制度へと改め、管理運営体制の一元化等スリム化が図られ、大学と附属学校園間の連携・連絡も緊密となった。さらに、附属学校部長と校園長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校園長の役割分担と権限について」を定めている。
- 大学教員の附属学校での年間を通じた授業を支援する制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定し、小学校の 9 教科での専門性を活かした授業や、中学校での選択教科での授業を実施した。また、附属学校教員による学部授業を支援する制度として「教員養成実地指導講師制度」を整備し、それぞれ専門性を活かした授業や学校現場や教育実践に基づく授業研究が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果で評価委員会が課題として指摘した、「中期目標・中期計画に対応した年度計画の設定と計画的な業務の推進」については、平成 21 年度は中期計画の 8 割以上に対応した年度計画を立てて取組を行っており、指摘に対する取組が進められている。なお、年度計画のないものについては、平成 16、17 年度に既に実施済みということであり、その後も円滑に取組が進められている。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員組織について、平成 20 年度に講座制を廃止し、学問領域に応じた 4 つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制としている。
- 学外の活力を導入するため、教育研究、社会連携及び国際交流の分野への特任教授制度の導入や、教員人事の活性化と流動性を図る目的として平成 18 年度から教員の任期制を導入し、採用している。また、学長のリーダーシップの下、学長裁量ポストを活用し、教育委員会との協定に基づき学校現場の実務家教員を採用している。
- 日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営をさらに円滑に行うため、附属学校部長の専任制を、それぞれ平成 20 年度から導入している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、女性教員採用の促進のための施策の実施については、助教定数を活用し、「教育支援教員」として女性教員 4 人を平成 21 年度に採用したほか、取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブサイトにより学内外に公表しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度において 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

#### 【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程（教職大学院）において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項中 22 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を

総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等のうち、収入に対する支出割合が高いものについて改善策を講じ、また、業務コスト節減対策を策定し、省エネルギー機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比 1%を節減している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の増加については、平成 21 年度から科学研究費補助金の獲得増加及び研究環境を整備するために「重点事業経費」の一部としてインセンティブ経費（配分経費 840 万円）を設け効果的に予算配分した結果、平成 21 年度の申請件数は、前年度 97 件から 100 件に、採択件数は前年度 37 件から 40 件に増加し、中期目標期間の採択目標である 40 件を達成しており、指摘に対する取組が行われている。ただし、平成 15 年度の 44 件に比べると減少していることから、さらなる増加に向けた取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。」(実績報告書 26 頁・中期計画【183】)について、職員宿舎及び学生宿舎の計画的な整備を行っているものの、それぞれ入居率が平成 16 年度と比べて平成 21 年度では減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

### 【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が不十分である**

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度から教育の質の向上や改善の評価について、学外者を含めた「教育評価部会」及び「研究評価部会」により専門的な評価を実施しており、研究評価部会の提言事項に基づき、センター再編検討委員会を設置し、センターの研究支援機能向上・改善について検討を行い、平成 22 年度の再編を決定している。
- 自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、平成 19 年度に教育部門、研究部門それぞれに優秀教員表彰制度を設け、平成 20 年度は各部門 1 名、平成 21 年度は教育部門 1 名を表彰し、受賞業績等をウェブサイト公表している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設設備の整備・充実を推進するため、平成 17 年度にキャンパスマスタープランを、平成 18 年度に設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、身障者エレベータの新設、人文棟等の出入口を自動扉に改修するなどの整備を行っている。

- 平成 16 年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、就職支援室の拡充、ボイラー室を図書館書庫への改修等、有効活用を図っている。
- 危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル、危機管理規程の策定や附属学校園の安全管理マニュアルの見直し等、全学的な危機管理体制の確立を図っている。また、鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、地震防災マニュアルの作成、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定の締結等に取り組んでいる。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備については、「研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を改正し、配分機関・関係府省への報告の手続きに関する条項を追加しており、指摘に対する取組が行われている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

**学部・研究科等の教育に関する現況分析結果**

- |    |            |        |
|----|------------|--------|
| 1. | 学校教育学部     | 教育 1-1 |
| 2. | 学校教育研究科    | 教育 2-1 |
| 3. | 高度学校教育実践専攻 | 教育 3-1 |



**学校教育学部**

I	教育水準	.....	教育 1-2
II	質の向上度	.....	教育 1-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専修 21 コースを設置し、担当教員は 139 名が配置されている。入学定員 100 名に対して法人化以降の充足率が平均 117%、学生総数に対する教員一名当たりの学生数が 3.4 名（平成 19 年度）の体制を維持している。学校教育学部の教育目的を達成するための全学的なセンターとして地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターの 4 センターを設置して教員養成に対する社会的要請や現代社会の教育ニーズに応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進事業専門部会によって講演会やシンポジウムの開催の他、学部授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップ、公開授業週間、特別公開授業及び授業研究会等の事業を実施している。これらを受けて、平成 17 年度から教育実践力を培うための教員養成コア・カリキュラムを開始し、学生の早期からの教職への意識高揚や学校現場に対する理解の深化を図っている。また、これらのシステムが教育の質の向上や改善に結びつけるシステムとして機能しているかを評価するため、評価委員会の下に、学外委員を含めた「教育評価部会」を設置し、評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学的に教育課程を教養基礎科目、教育実践コア科目、教職共通科目、専修専門科目及び卒業研究に区分するとともに、各専修別・授業科目区分等別の所要修得単位数を設定しており、また各授業の目的・主旨・計画・評価基準等をシラバスに明記して学生に周知を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専修の枠を越えた科目履修による複数免許状の取得及び60単位以内での単位互換の認定、大学以外の教育施設での学修、入学前の既修得単位の認定等の制度を設けて学生の多様なニーズに対応している。保育士・学校図書館司書教諭・学芸員の資格取得のための授業開講の他、聴講生・研究生・科目等履修生の受入れ制度を設けて社会からの要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養基礎科目と教育実践コア科目は演習中心、教職共通科目と専修専門科目は講義中心の授業形態にするとともに、「実地教育」における他の講義との関連性や4年間を通じての体系的な編成、「総合演習」における少人数グループによるフィールド型授業形態の導入、「英語コミュニケーション」における嘱託外国人講師による少人数グループ教育、その他「演習」や「実験」科目におけるティーチ

ング・アシスタント(TA)活用等、授業内容に応じて学習指導法の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーの設定による授業に関する質問・相談、クラス担当教員による履修状況の把握と助言、3年次からの指導教員によるコース別・個人別の指導等の体制、個人的能力差の大きい実技における「グレード制」による指導と達成度の認定、自習室や研究室・セミナー室の開放等学習・研究環境の整備を図るとともに、予習・復習の促進、この他水曜日の午後における自主学習時間の確保等単位の実質化を図っており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率が 93%強（平成 19 年度）、教育職員免許状一括申請件数が申請者 121 名で 421 件（平成 19 年度）及び保育士・学校図書館司書教諭・学芸員の資格取得が 42 件（平成 19 年度）、学外団体による学生表彰が平成 16 年度以降 11 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年度 3 月実施の「教育等に関するアンケート」調査の結果によれば、「十分身に付いた」「どちらかといえば身に付いた」の肯定的回答が「本学で学んだことの成果について」の設問において約 64%、同じく「具体的な成果として：教員資格」の設問において約 54%、そして、「総合的に判断して、社会に出て、本学の教育内容が役に立つと思うか」の設問において約 58%という状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職率が 60%台、進学率 10%台、教員以外就職率 10%台であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 10 月に実施した徳島県教育委員会教育長及び公立学校長を対象としたアンケート調査の結果によれば、当該大学卒業生である教員を「総合的に評価すると、満足できる」との設問において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答が 81.2%、また、当該大学卒業生である「教員の全体的な印象について」の設問の 10 項目中 9 項目において肯定的回答を受けているとともに、平成 20 年 3 月実施の卒業生対象のアンケート調査の結果によれば、「総合的に判断して、社会に出て、本学の教育内容が役に立つと思うか」の設問において肯定的回答が約 58%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 学校教育研究科

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-6

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育研究科の目的の達成と特定分野の専門性の向上を図るため、3 専攻 12 コースを設置し、入学定員 300 名に対する法人化以降の定員充足率が平均 84.5%であるとともに、研究指導教員 76 名、研究指導補助教員 75 名を配置しており、基準を十分に満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度からのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップの実施や院生の授業評価の毎学期実施と調査結果の教員へのフィードバック及びその分析・評価と授業改善の具体策を取りまとめた『大学院生による授業評価実施報告書』の公表やその成果としての授業科目「教育実践研究」の開設等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を

図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量的涵養を目的として、教職基礎科目、専門科目、教育実践研究及び課題研究による教育課程の編成、授業科目の区分とその内容にかかわる開設趣旨及び区分別の単位と専攻・コース別に開設授業科目・単位数・履修方法等を明確にするとともに、シラバスに各授業の目的・主旨・計画・評価基準等を明記して、教育内容の周知を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度から在学期間 3 年間で修士の学位取得と幼稚園・小学校・中学校のいずれかの教育職員免許状取得を可能にする長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムの開発・導入（平成 17 年度から平成 19 年度の利用者 171 名）、他専攻・コースの科目履修や 40 単位まで履修可能な学部の科目履修及び 10 単位以内での単位互換等を認めるなど、院生の多様なニーズに対応するとともに、昼夜開講制度や聴講生・研究生・科目等履修生の受入れ制度等の社会からの要請に対応しており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各授業科目について講義・演習等の明確な区分を設けず授業の内容に応じて適宜、有効かつ多様な授業形態を採ることにしており、授業の多くが受講生 10 名以下で編成されるため少人数かつ対話・討論形式の授業が可能となるようにしている。学習方法として少人数教育の特性を活かすため専門科目、教育実践研究、教育課題研究及び課題研究のそれぞれの授業内容に応じて工夫していること、院生をティーチング・アシスタント(TA)として毎年度 40 名採用して研究で培った知識・技能の再確認、研究の整理及び教育的資質の育成等の機会としているなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーの設定による授業に関する質問・相談や指導教員による個別指導、専攻・コースごとの院生室、端末室（24 時間）や図書館（22 時まで）の利用時間の延長、研究個室やセミナー室の設置、水曜日の午後における自主学習時間の確保等の学習環境の整備を図り、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率が約 95%（平成 19 年度）、教育職員免許状一括申請者 119 名・申請件数 237 件で 1 名当たり約 2 件（平成 19 年度）、学校図書館司書教諭・学芸員等の資格取得者 13 名（平成 19 年度）、学外団体による学生表彰が平成 16 年度以降 36 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「平成 18 年度大学院生による授業評価実績報告書」によれば、「教師の実践力の育成に役立つ内容であった」「この授業は、自分自身にとって満足できるものであった」の設問のいずれにおいても、「まったくそう思う」「かなりそう思う」の肯定的回答が 98%、また、15 項目の設問全体において肯定的回答が 95%であるとともに、平成 19 年 10 月実施の「教育等に関するアンケート」調査の結果によれば、「教育内容の理解度について」の設問で「よい」「どちらかといえばよい」の肯定的回答が 74.2%、「普通」が 21.7%で、約 96%の院生が教育内容を理解しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以降の 4 年間の教員就職率（期限付採用教員含む）が 40% 台から 30% へと減少傾向にあり、平成 19 年度は修了者 147 名のうち教員就職者 71 名(48.3%)、教員以外の就職者 50 名(34.0%)、進学者 3 名(2.0%)である一方で、平成 20 年 3 月に長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムに基づく第 1 期修了生 37 名中 30 名(81%)が教職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年 1 月及び平成 19 年 10 月に実施した県下教育委員会教育長や公立学校長を対象としたアンケート調査の結果によれば、学校教育研究科で「2 年間学んできた教員を総合的に評価すると、満足できるか」の設問において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答が 68.2%(平成 17 年 1 月実施)、また、「総合的に評価して、教員として満足できる」の設問において同じ肯定的回答が 66.1%(平成 19 年 10 月実施)であり、教員の資質・能力についておおむね評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

## 高度学校教育実践専攻

I	教育水準	.....	教育 3-2
II	質の向上度	.....	教育 3-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校・学級経営コース、学校臨床実践コース、授業実践・カリキュラム開発コース、教員養成特別コースの4コースが設置されている。入学定員は50名（学校・学級経営コース10名、学校臨床実践コース15名、授業実践・カリキュラム開発コース15名、教員養成特別コース10名）で、充足率は平成20年度72%、平成21年度82%である。専任教員数は、研究者教員12名、実務家教員10名で、各コースへバランスよく配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教職大学院ファкультイ・ディベロップメント委員会（教職大学院FD委員会）を中心として、すべての科目で受講生による授業評価を実施し、評価結果を分析し3段階で評価して、その結果にコメントを付し、個々の教員にフィードバックしている。教員には、その結果を基にして、教育の質の向上と改善のための具体的な手だてを含む「授業評価実績報告書」の作成が義務付けられており、授業の改善と質の向上を実現する体制が整備されている。また、平成21年度の公開授業は、兵庫教育大学及び上越教育大学と共同で受託した文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムにおける教職大学院の実習等のFDシステム共同開発の成果発表と併せて実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、コース別選択科目、実習科目の3科目群が設定され、それらが相互に関連付いた教育課程が編成されている。1年次において、教員に共通して必要とされる専門性の領域に関する科目群を共通科目として配置し、その後に各コースの専門的な知識と技能等を習得するコース別選択科目が配置されている。主として2年次においては、これらの学習内容を実習科目の履修を通して検証するとともに、実践力の育成を図っている。また、平成21年度から、教職大学院における「到達目標（3領域11観点）」を設定し、2年間の学修目標を明示するとともに教育課程に反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業公開・授業検討会において教育委員会関係者等からの意見を聴取し、次年度以降のカリキュラム改編等に生かすとともに、授業内容や授業方法等に関する学生からの意見聴取の機会を設けて、学生への綿密で継続的な対応を実現している。平成22年3月修了生に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における「教育内容の満足度について」の肯定的な回答が約70%で、不満足の回答がなく、平成22年3月に実施した、現職教員学生の勤務校校長33名を対象としたアンケート結果において高い評価を得ており、特に「教育実践指導力」については「効果がある」との回答を33名すべての校長から得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

### 3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理論と実践の融合を図る観点から、ほぼすべての科目で事例研究、ワークショップ、討論等の双方向型の授業が展開されている。指導法においても、共通科目とコース別選択科目では、ほぼすべての授業科目において、研究者教員と実務家教員がティーム・ティーチングを行う体制をとっており、理論を踏まえながら実践的な力量形成を意識した授業を組織的に実施している。また、実習科目では、大学院生ごとに実務家教員と研究者教員が協働して指導する体制を構築し、実習校と連携しながら、計画的な実習指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「学びのポートフォリオ」を活用して、学びの到達目標を明示するとともに、学生が到達目標に対して自己評価を行い、さらに、自らの学習の過程と成果を省察するなど、学生が目標を持って主体的に学習に取り組む体制が確立している。各授業担当教員は、オフィスアワーを明示・周知し、授業に関する質問・相談への対応等、きめ細やかな指導を行っている。また、学生は評定と点数の相対的位置をウェブサイトにおいて得点分布によって確認し、学びの成果を自己点検できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

#### 4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 21 年度に開講したすべての共通科目、コース別選択科目及び実習科目において単位修得率が 100%である。教育職員免許状の申請人数 33 名、申請延べ件数及び取得延べ件数はともに 75 件である。学修成果の評価について、到達目標別の基準を設定し、その評価は設定された到達目標のいずれの領域においても高い数値を示している。また、平成 21 年 9 月に実施した四国各県教育委員会及び鳴門市教育委員会へのアンケート結果では、「教育実践指導力の育成」の教育効果について、「効果があると思う」の肯定的回答が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 22 年 3 月修了生に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」では、「本学で学んだことの成果について」に対する設問「教育内容の理解度」について、「よく理解できた」「どちらかといえば理解できた」の肯定的意見が 56.3%である一方、「どちらかといえば理解できなかった」「理解できなかった」という否定的意見は 3.1%にとどまっている。すべての科目で実施している「大学院生による授業評価アンケート」の集計・分析結果では、多くの項目が 5 段階評価の 4 以上であり、満足度を問う設問の平均回答も 3.8 以上である。さらに、学びのポートフォリオで設定した「到達目標」に関する「到達状況シート」を、入学時、2 年次、修了時に実施した結果の推移から、年次進行により学生の自己評価は上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

## 5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月に第 1 期の学生が修了し、学部卒学生を対象とした「教員養成特別コース」の修了生 2 名が教職（神奈川県、徳島県）に就いている。現職教員対象の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの 3 コースから 33 名が修了し、県教育委員会指導主事等として 2 名、県教育センターへ 1 名、教員として 30 名が学校現場に復帰している。学校現場に復帰した修了生には、生徒指導・教育相談に関する専門的知識を持つリーダー教員として「学校巡回指導教員」となった者が 1 名、「主幹教諭」に抜擢された者が 1 名いることから、教育委員会等の要請に応え、学校や地域で指導力を発揮できる教員の養成が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

**学部・研究科等の研究に関する現況分析結果**

1. 学校教育学部・学校教育研究科

研究 1-1



**学校教育学部・学校教育研究科**

I	研究水準	.....	研究 1-2
II	質の向上度	.....	研究 1-3

## I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、平成 20 年 3 月末現在の在職教員 159 名の法人化以降、平成 19 年度末までの 4 年間の研究活動として著書 234 件、研究論文 1,309 件、このうち日本学術会議登録学会誌及び国際学会誌や国際誌に発表されたレフェリー付き論文数は、453 件(教養科学・教育科学 29.1%、教科・領域教育 32.5%、教科専門 38.4%)、作品・演奏は 260 件、学会発表は 1,426 件である。研究資金の獲得状況については、法人化以降、平成 19 年度末までにおける科学研究費補助金の採択は、285 件(代表 118 件、分担 167 件)、外部資金が受託研究・共同研究・受託事業 69 件、研究助成が 10 件であることは、相応な成果である。

以上の点について、学校教育学部・学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、学校教育学部・学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学校教育学部・学校教育研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、提示のあった研究業績のうち人文・社会科学系では国内学会誌掲載、学会賞受賞、科学研究費補助金による出版、書評等での高い評価等の業績で

あり、特に社会科教育分野での貢献が目立ち、また、自然科学系では米国地球物理学協会等の国際学会誌掲載、国内学会賞の受賞をはじめ、引用件数や招待講演等のあった業績であり、卓越した成果を上げていると判断される。社会、経済、文化面では、提示のあった研究業績は学会誌掲載論文で、このうち1件は基礎的先端的な研究であるが実用性が高く特許の取得が2件、この他、特色ある大学教育プログラムの採択等、社会、経済、文化面において相応の成果を収めていることなどは、相応の成果である。

以上の点について、学校教育学部・学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、学校教育学部・学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。